

現住所	島田市中心部1番地の1		(1月1日の住所) ☒ 同左	
	フリガナ	シマダ ハナコ	生年月日	明・大・昭・平・令 9・10・11 電話番号 36-7140
氏名	島田 花子		個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1
			代理人	氏名 ☐ 同一世帯 電話 ☐ 同一世帯外(要委任状)

年 月 日提出

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

32	社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	事業・営業等	1	円							
収入0円の申告の記入例													
							34	生命保険料控除	新生命	101	円	44	円
							102	円	45	円			
							103	円					
35	地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	雑損	30								
37	寡婦、ひとり親、勤労	☐ 寡婦控除 ☐ ひとり親 ☐ 勤労学生控除		所得金額	2								
38				所得金額	3								
40				所得金額	4								
41				所得金額	5								
寡婦控除・ひとり親控除 勤労学生控除・障害者控除・ 配偶者控除・扶養控除・ 16歳未満の扶養親族 のいずれかに該当する場合は、 該当欄に必要事項を記入し、 右側の欄に控除額を記入します。 この場合「32～42までの計」と 「合計」の欄の金額は、 記入例のとおりとならないこと がありますのでご注意ください。 各控除の控除額等は、 裏面をご覧ください。													
							42						
							43						
							44						
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、住所及び国外居住の場合は区分を記入して下さい。													
30	雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類	16	歳未満							
31	医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額		87	89							
5 給与・公的年金等に係る所得以外の市民税・県民税 ※令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得													
☐ 給与から差引き(特別徴収) ☐ 自分で納付(普通徴収)													

※裏面にも記載する欄がありますので御注意ください。
※分離課税所得等がある場合は、別に申告書を用意してありますので、お問合せください。

※市処理欄

裏面にも記載があります！

控除額等一覧

区分		控除額	要件等
寡婦		260,000円	申告者が①②の両方に該当する。 ①夫と死別または離別し、婚姻（事実婚を含む）をしていない。 ②離別の場合、扶養親族がいる。
ひとり親		300,000円	申告者が①②の両方に該当する。 ①婚姻（事実婚を含む）をしていない。 ②扶養親族である「子」がいる。
*勤労学生		260,000円	申告者が特定の学校の学生・生徒である。
*障害者	特別障害	300,000円	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、これらと同程度
	同居特別障害	530,000円	特別障害者が申告者・申告者の配偶者と同一生計の親族のいずれかと同居している。
	普通障害	260,000円	特別障害以外の障害
配偶者控除	70歳未満	330,000円	生年月日：S30. 1. 2 ~
	70歳以上	380,000円	生年月日： ~ S30. 1. 1
扶養控除	一般	330,000円	23歳～69歳 生年月日：S30. 1. 2 ~ H14. 1. 1 16歳～18歳 生年月日：H18. 1. 2 ~ H21. 1. 1
	特定	450,000円	19歳～22歳 生年月日：H14. 1. 2 ~ H18. 1. 1
	老人	380,000円	70歳～ 生年月日： ~ S30. 1. 1
	同居老親等	450,000円	老人のうち、申告者または申告者の配偶者の直系尊属（父母、祖父母etc）で、申告者または申告者の配偶者と同居している。
	16歳未満	0円	～15歳 生年月日：H21. 1. 2 ~

※R6. 12. 31現在（該当者がR6年中に死亡した場合は、死亡日）の状況で判断します。

※の付いた控除は、根拠となる書類等の提示またはコピーの提出が必要です。

氏名	続柄	生年月日	個人番号	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大 昭・平			円
		明・大 昭・平			
合 計 額					

12 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ 氏名	住 所	国外居住
		☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上
		☐ 38万円以上の支払 ☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払

表面に記入した配偶者・扶養親族と別居している場合は、記入します。

13 寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分 (特例控除対象)	805	円
住所地の共同募金、日赤支部、都道府県・市区町村分(特例控除対象外)	806	
条例指定分 市区町村	807	

14 住宅借入金等

住宅借入金等	円
居住期間年月日	811 平・令

該当事項に記入します。

15 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令
個人番号			
特別障害者に該当	身体		
49	配偶者	52	人
1	その他	53	人

来年度の申告書の送付の有無について、希望する方へ○をつけてください。

16 所得のなかった人に関する事項

次の者から扶養又は仕送りを受けていた	(住所) 島田市中心部1番の1 (氏名) 島田 太郎 (続柄) 夫
障害年金・遺族年金・公的扶助を受けていた	(種類) 障害年金・遺族年金・公的扶助
その他 (昨年の生活状況等)	

17 来年度の申告書について 送付必要・送付不要